

地域福祉の充実をめざして、
支える心のネットワーク！



福祉 ちば

No.201
2024.6 June



DWAT
千葉県災害福祉
支援チーム



避難所で福祉的支援を担う
千葉県DWATが始動！

フィールドスタディ
Field Study & エールちば
地域の福祉活動

長生村社会福祉協議会

地域福祉フォーラムとして
「ながいきMURA座談会」を開催！

シリーズ 脱・人手不足①

外国人介護人材

県社協ニュース

- 能登半島地震に対する支援活動
- 「菜の花コミュニティプラン2027」を策定

避難所で福祉的支援を担う千葉県DWATが始動!

千葉県災害福祉支援チーム Disaster Welfare Assistance Team



DWATをご存じですか? 大規模災害の被災地で、長引く避難生活によって引き起こされる「二次被害」を防ぐために、福祉的支援を行うチームのことで。千葉県でもDWATの派遣体制の整備が進められ、能登半島地震の避難所で、初めての活動に取り組みました。

二次被害を防ぐために要配慮者を支援する役割

東日本大震災では津波などの直接的な要因で亡くなった方以外に、長く避難生活を送るうちに体調を崩して亡くなる「災害関連死」が数多く発生しました。このような二次被害を防ぐために創設されたのが、災害福祉支援チーム(DWAT)です。

DWATは避難所へ赴いて高齢者や障害者、妊産婦や子どもなど「要配慮者」の生活機能の低下を防ぎ、安定的な日常生活に移行できるように支援する役割を担います。

一人ひとりの困りごとを聴き取って福祉的なニーズを把握し、関係機関と連絡調整を行いながら必要な支援につなげたり、避難所の環境の整備を行ったりといった活動を行います。

DWATのチーム員は社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、保育士など福祉の専門職です。5人前後で構成され、5日間程度活動して次のチームと交代します。

都道府県ごとにDWATの派遣体制の

整備を進めていますが、千葉県でも令和2年に「千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置。千葉県社会福祉協議会は、県とともにこの事務局を担い、DWATチーム員の養成研修を行ってきました。令和5年度末までに420人がチーム員として登録しています。

能登半島地震の被災地に1月から4月末まで派遣

千葉県DWATが初めて支援活動を行ったのは、今年1月のことです。1月1日に能登半島地震が発生した後、石川県知事からの要請を受け、「災害福祉支援ネットワーク中央センター」(全国社会福祉協議会)の窓口を通じて派遣がスタート。第1班が1月21日に赴いてから4月末まで、16の班の述べ69人が被災地で活動し続けました。

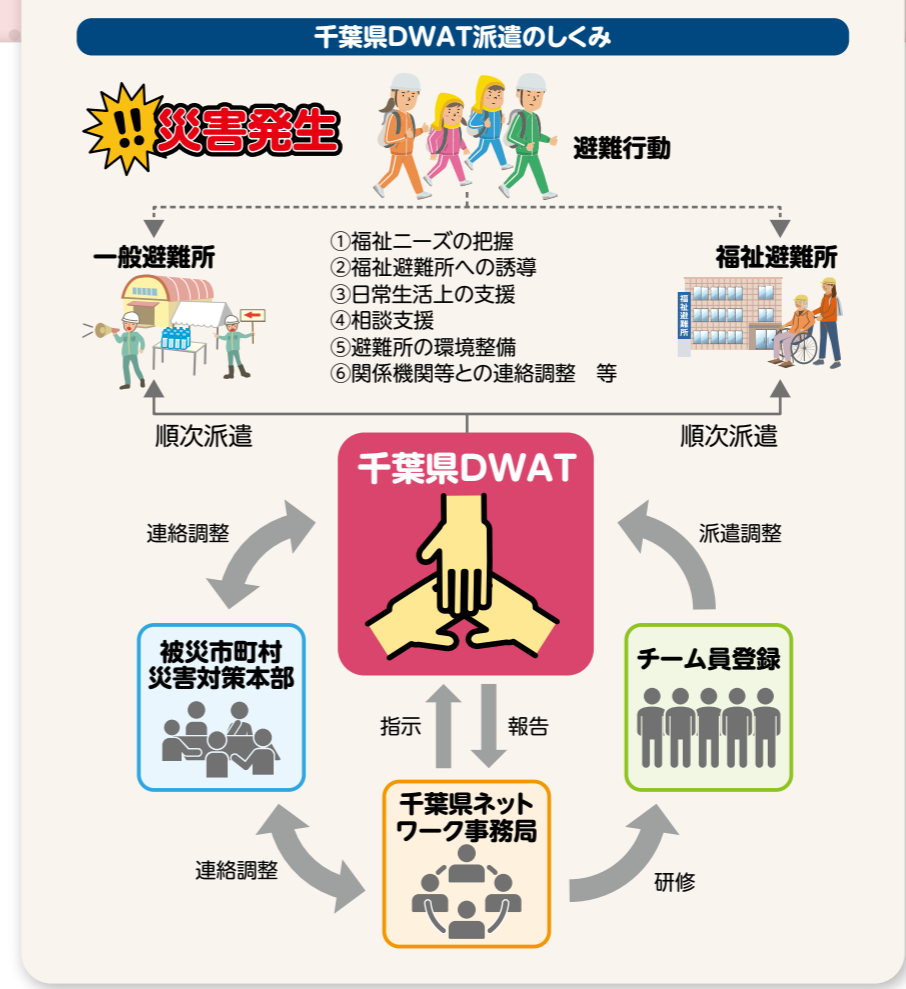
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘白旗出張所の主任介護支援専門員、青木廣美さんはDWATのリーダーとして2回派遣されました。1回目の第5班の派遣を中心に、その活動内容や成果、課題などを伺いました。

DWAT間の調整役を担う「地域リーダー」の存在

まず2月6日からの第5班の活動についてですが、派遣先は七尾市の避難所で、チーム員の5名はリーダーチームとサブリーダーチームに分かれて行動しました。青木さん率いるリーダーチームは朝、七尾市役所の全体ミーティングに参加した後、DWATミーティングに参加。「地域リーダー」をはじめ他県のDWATのほか、七尾市の福祉課や社協の職員などが集まりました。地域リーダーは派遣経験が豊富な県のDWATが務めますが、



第5班メンバーは5人。2月6日～12日まで七尾市に派遣され、環境整備(感染症対策)、相談支援、巡回支援等を行う。右から2番目が青木廣美さん



各県DWATチーム等との全体会議の様子。七尾地区ほかでは、ヒアリング調査や全体会議など巡回支援を行う

活動の大きな課題は情報共有のあり方

5班の活動から2か月後、青木さんは第12班のリーダーとして4月8日から再び被災地に赴きました。今回は金沢市のいしかわ総合スポーツセンターに開設した1.5次避難所です。2次避難所、次の生活拠点に橋渡しをする場で、主に高齢者と障害者が避難していました。要介護者の方が生活するサブアリーナと、自立している方が生活するメインアリーナに分かれていて、千葉県DWATはメインアリーナを担当しました。といっても地元の石川県DWATが入って活動していたので、そのサポート役でした。

2回の被災地での活動を通して青木さんが課題として挙げるのは、情報収集や情報共有のあり方です。避難者の方は自宅が壊れたり、ライフラインが復旧しないなかで、多くの不安やイライラを募らせています。そんななか、一人ひとりに生活のことを聞いて情報収集するDWATの役割の難しさを感じたといいます。一方で行政の福祉課の職員、保健師等から「福祉的な情報が届かないなか、DWATさんからの情報がすごく役に立ちます」と感謝される場面もありました。県と各自治体、避難所の間でスムーズに情報共有する仕組みをどうつくるかは、今後の課題といえそうです。

青木さんは「支援の在り方として、被災地を中心に地元を主体として協働していくことの大切さを感じました」といいます。青木さんをはじめ、今回被災地で支援活動に取り組んだ方の成果や課題を糧に、千葉県DWATがさらにレベルアップすることが期待されます。

それぞれの得意分野を活かしながら活動



看護師、群馬DWAT、千葉県DWATの間で避難者について調整

5班の活動中は岡山県と京都府が担っていました。

ミーティングが終了すると10人程度が避難している西湊地区コミュニティセンターの避難所を巡回。その後、約70人が避難している和倉小学校に入り、サブリーダーチームと合流して常駐支援を行います。高齢者や障害者、発達障害の子どもなど10数人ほどの要配慮者がいるなか、役割分担を決めて見守りや相談支援を行い、福祉ニーズの把握に努めました。

午後になると地域リーダーが巡回してくるので、見守りや相談支援活動の報告をしたり、疑問点を質問したり、今後について相談したりします。

「地域リーダーは私たちと本部をつないでくれたり、DWAT間の調整役を担ってくれたり、とても心強い存在でした」(青木さん)

午後4時になると七尾市役所に戻ってミーティングに参加。今日一日の活動について、保健師や日本赤十字社などと情報交換を行いました。

「5班の活動を振り返ってよかったことは、5名のチーム員がそれぞれ得意分野をもって、各自の強みを活かしながらひとつのチームとしてうまく機能していた」と青木さんは振り返ります。

高齢者施設の介護福祉士や居宅の介護支援専門員、障害者支援施設の生活支援員のほか、感染対策に長けている高齢者施設の管理者もいました。折悪しくコロナウイルスの感染者が数人出ていましたが、慌てずに対応することができたといいます。

またDWATの活動は行政、医療、保健、ボランティアなど多職種と連携しながら進めていくものですが、地域包括支援センターの職員である青木さんは日々、多職種と連携しながら仕事を進めています。仕事の経験が、避難所で活きたと感じています。



七尾市和倉小学校避難所の様子



地域福祉フォーラムとして「ながいきMURA座談会」を開催！課題解決を目指した実践につなげていく

長生村社会福祉協議会は令和4年から6年度にかけて地域福祉フォーラムに取り組んでいます。地域福祉フォーラムは千葉県独自の地域福祉を推進するための施策であり、長生村では3つの地区で「ながいきMURA座談会」を開催して住民同士が地域の課題を話し合い、具体的な活動につなげています。

3つの小学校区ごとに住民が議論する座談会を開催

長生村にはもともと住民同士が話し合う「場」がありませんでした。そこで長生村社会福祉協議会（以下、長生村社協）の生活支援コーディネーターが中心となって、「地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場」である地域福祉フォーラムを令和4年に申請しました。一年目となる令和4年10月からさっそく取り組み始めたのは、地域ごとの課題を出して話し合う「ながいきMURA座談会」（以下、座談会）の開催です。長生

村は3つの小学校区（高根地区、一松地区、八積地区）で構成されており、地区ごとに2か月に1回、社協の事務所がある総合福祉センターに住民が集います。この座談会の大きな特徴は、参加者の多くが、民生委員・児童委員や自治会長といった肩書を持っていない方であるということです。生活支援コーディネーターの高仲松枝さんは「もちろん肩書を持つ方もいらっしゃいますが、肩書でメンバーを選んだわけではありません。以前別の事業で70歳以上の住民を戸別訪問して聞き取り調査をしたことがあり、その際にご自分の意見を持っていた方や活動に取り組んでくれそうな方に対して、個別に声をかけさせていただきました」と話します。

参加者に与えられた座談会のメインテーマは「いくつになっても長生村で、安心して今の生活を続けていくためには、地域で（今、私に）何が

できるのか」です。次からは、3地区の取り組みを紹介します。

世代間交流の輪を広げて地域を活性化しよう！

高根地区では話し合った結果、子どもの数の減少が目立っていたことから「子どもたちと交流して地域全体を活性化しよう」という目標を掲げました。そこで村の行事「ちょうせい子ども祭り」に、ポッチャ体験やフライングディスク作りのコーナーやチョコバナナのブースを設けて子どもたちとふれ合いました。また、高根小学校のイベントで、座談会のメンバーがポッチャの審判を務めたことで学校とつながりができました。高根地区代表の古山晴久さんは「コマ回しなどの昔遊びを教えるボランティア



フライングディスク作り（高根地区）

として私たちが小学校に行き、子どもたちと楽しく交流するなど世代間交流の輪が徐々に広がってきました」と実感しています。さらに、小学校の下校時の見守りについても準備を進めているとのことでした。

また、座談会で「生活上のちょっとした困りごとを抱えている高齢者がいる」という地域課題が出たことを受け「高根支え合いネットワーク」を立ち上げました。代表の上園忠則さんは「電球交換などの生活支援も行っていますが、週1日、スーパーまで車で送迎する買い物支援は特に希望者が多く、高齢の方にとっても喜んでもらっています」と言います。さらに地域行事や研修などの会場まで送迎する外出支援も実施していて、高齢者の社会参加を後押ししています。



買い物支援（高根地区）

住民の防災意識を高め顔なじみの関係を構築

一松地区は海に面していて、津波被害が心配される地域です。座談会では「住民の防災意識を高め、顔なじみの関係を作っていくことが、助け合い活動の第一歩となる」という意見がまとまり、具体的な活動をスタートしました。

まず「防災設備の使い方が分からない」という声に応えるため、緊急避難場所に指定されている城之内築山公園に村の消防防災係の職員を招き、見学会

を開催してかまどやマンホールトイレの使い方を学びました。さらに、実際にその設備を使って白玉だんごを作る炊き出し訓練を実施しようとしたところ、豪雨で中止となってしまったため、雨天でも実施できる避難施設の見学会も企画、開催しました。

一松地区代表の諸岡夏輝さんは「コロナ禍で関係性が希薄になってしまっていたが、集まるきっかけとなって良かったです」と話します。



城之内築山公園の防災設備見学会（一松地区）

孤立させない村づくりのため「地域見守りサポーター」が活動

八積地区は、「孤立させない住みよい村づくり」をテーマに「行方不明者、孤独死を出さないためにできることはないか」と考え、八積地区の民生委員と意見交換会を開催しました。その結果、地域をさりげなく見守り、異変に気づいたら民生委員や地域包括支援センターに連絡する取り組みを行うことになりました。

その際、地域住民へのアピールのために「地域見守りサポーター」と書かれたネームプレートをつけることにしました。これまでに、道に迷った認知症の高齢者を見つけて、警察や民生委員につなげたケースもあります。また、活動の趣旨に賛同する仲間が20人ほどに増えました。

八積地区代表の平川眞士さんは、活

動の課題について「地域見守りサポーターの活動の周知がなかなか進まないこと」を挙げ、地区のみなさんにPRする方法を模索しているといいます。



地域見守りサポーターのネームプレート（八積地区）



民生委員との意見交換会（八積地区）

一年目に種まきをして二年目以降に大きく育つ事業

座談会以外の活動としては、担い手育成のためのボランティア講座なども開催されています。なかでも「傾聴ボランティア基礎講座」は自主グループの発足につながりました。

また、地域でつながりをつくることの大切さを学ぶために実践報告や講演を聞く場を設け、多くの住民が参加しました。

最後に、生活支援コーディネーターの方々に地域福祉フォーラムに取り組んだ感想を伺いました。山本佳苗さんは「4年前、生活支援コーディネーターに任命され、何から手をつけたいのか戸惑うなかで、地域福祉フォーラム事業を申請しました。一年目に種をまき、二年目に芽が出て、段階を踏みながらここまで育ったと感じています。助成金を活用できたことが活動の大きな助けになりました」と手ごたえを感じ、渡辺真利子さんは「自身は今年から関わり始めたところですが、引き続きみなさんの支援をしていきたいです」と今後への思いを話してくれました。長生村社協員の支えを受けて、住民主体の活動がますます広がっていくことが期待されています。



防災設備を使った炊き出し訓練（一松地区）



傾聴ボランティア活動

外国人介護人材

日本の介護業界は、高齢社会が進む中で人手不足が深刻化しています。この問題に対処するため、厚生労働省は外国人介護人材の受け入れを積極的に推進しています。具体的には、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」、技能実習、特定技能「介護」の4つの制度があります。

外国人介護人材の人数は、年々増加傾向にあります。しかし、依然として介護業界の人手不足は続いており、今後も外国人介護人材の増加が期待されています。

●外国人介護人材受け入れの課題

銚子市にある特別養護老人ホームさざんか園施設長の菅谷智之さんは、自施設で外国人介護職員を採用した経験から次のように指摘しています。

●日本語力

日本語でのコミュニケーションがうまく取れないと利用者はもちろん、外国人介護職員にとっても日本人の介護スタッフにとってもストレスになります。また、必要な日本語能力は受け入れ制度ごとに違うため、どの制度を利用すべきかの検討も必要です。就労可能な目安は、日本語能力試験のレベルN3以上といわれています。

在籍する日本人介護スタッフが働きながら教えることは現実にはなかなか難しいので、近くに日本語学校がある地域はかなり有利になります。



菅谷智之施設長

●生活のしやすさ

職員寮があれば理想ですが、ない場合は民間のアパートを借りることになりますので、事業所との距離がある場合は通勤手段を考慮してあげる必要があります。また、買い物や余暇等においても事業所側の支援が必要になるでしょう。

さらに、外国人は、在留資格の更新を本人が入国管理局に行き、通常は1年ごとに行う必要がありますが、菅谷施設長は「申請等取次者」の資格を取得したことで、自施設で雇用している外国人の更新手続きを代行することができるので、外国人を雇用している事業者はぜひ活用してほしいと話されました。

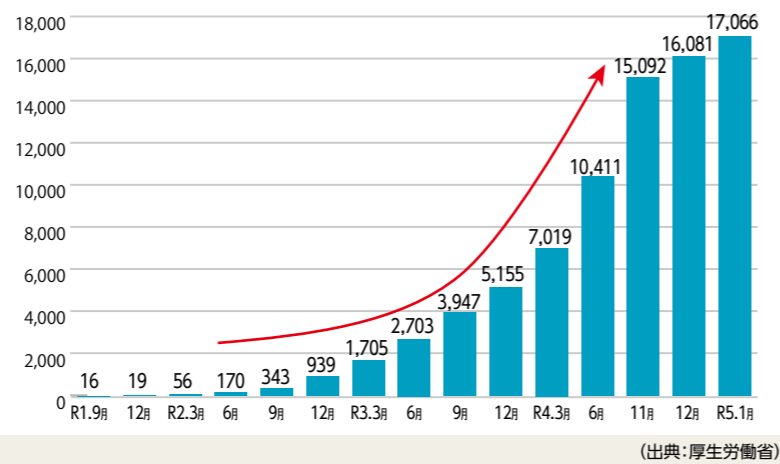
●職場への定着率

ポイントは人間関係と給与です。はじめのころは気にかけていた日本人介護スタッフも時間の経過とともに煩わしくなってしまうことがあります。日本の介護スタッフが壁を作らず、どれだけ仲間になれるかが重要なポイントです。また、定着率が向上し、先輩の外国人介護職員が後輩の外国人介護職員の教育やサポートをするサイクルができれば、定着率はさらに向上するでしょう。

給与については、日本の介護スタッフと同等の条件で雇用することは当然のことです。

介護人材が不足する中、外国人介護人材の受け入れは国を挙げて進められています。ただし、ひとえに受け入れといっても4つの方法があり、制度によって3～5年で帰国する場合もあれば、長年働ける場合もあります。受け入れる事業者は定着して働いてもらえるよう、外国人介護人材が働きやすい環境作りや指導方法の工夫を行っていくことが重要です。

介護分野の特定技能外国人残留者数の推移



令和5年度 赤い羽根共同募金 活動報告

みなさまの温かいご協力ありがとうございました

昨年度実施した「赤い羽根共同募金運動」並びに「歳末たすけあい運動」には、各行政区をはじめ県内の学校、各種団体、ボランティアグループ、企業等多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

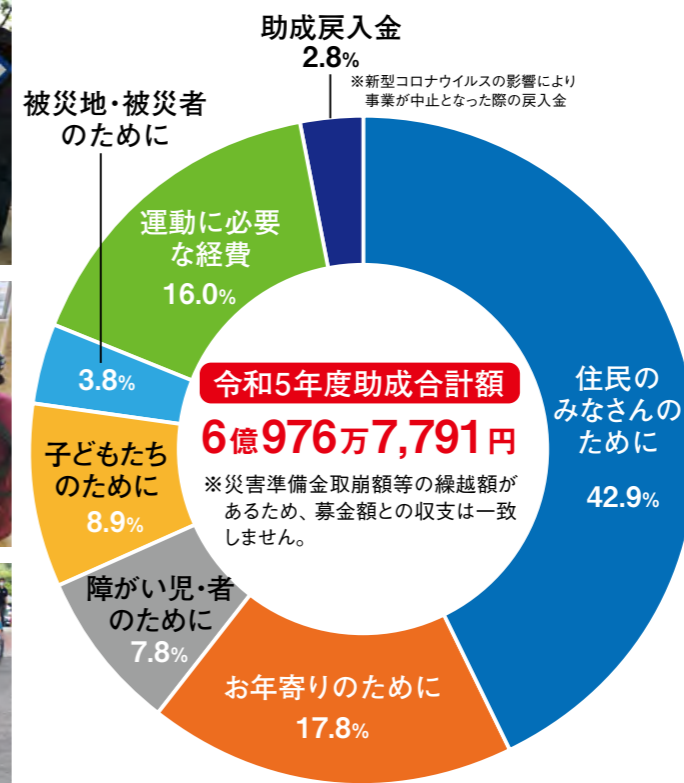
みなさまからお寄せいただいた募金は、千葉県共同募金会と各市区町村社会福祉協議会によって、約7割(市町村歳末たすけあい募金は全額)が寄付をいただいた地域福祉の向上のために、約3割が千葉県全域で支援を必要とする方のために使われます。(経費を除く)

令和5年度千葉県の募金額

5億5,660万3,881円

内訳	金額
赤い羽根共同募金	3億5,678万 587円
市町村歳末たすけあい募金	1億8,011万9,722円
NHK歳末たすけあい募金	1,970万3,572円

みなさまからお預かりした募金は、県内の様々な福祉のために役立てられています。



令和5年度 赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援キャンペーン 『生活困窮者への緊急支援活動助成』

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、物価高騰などにより、引き続き生活再建が困難な方が数多くいます。千葉県共同募金会では、生活にお困りの方への生活相談に来た方へ配布するための食料や日用品の整備や、生きづらさを抱える若年の女性への生活用品の配布と支援機関へのアウトリーチ活動などを行う皆さまを支援しました。今年度も引き続き「生活困窮者への緊急支援」を行っている皆様を支援するため助成プロジェクトを実施しています。



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-5
県社会福祉センター4F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
https://akaihane-chiba.jp/



赤い羽根 ちば



能登半島地震に対する支援活動

令和6年1月1日に発生した能登半島地震について、全社協からの要請に基づき派遣した県内社協職員による千葉県チームの支援活動状況は次のとおりです。

①災害特例貸付（緊急小口資金）事務支援

派遣期間	1月21日～27日
派遣地域	金沢市及び近隣市町
派遣人数	4人
派遣社協	千葉市、千葉県

②災害ボランティアセンター運営支援

派遣期間	1月31日～5月28日のうち7クール49日間
派遣地域	輪島市他4市町
派遣人数	35人
派遣社協	16社協



家財道具の片づけをするボランティアの皆さん

「菜の花コミュニティプラン2027」を策定

本会は、令和6～9年度までの4年間の行動計画として「菜の花コミュニティプラン2027」を策定しました。

同計画は、「地域福祉の基盤強化」等6つの基本目標を達成するために12のアクションプランで構成しています。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上になり、65歳以上の高齢者がピークを迎えると予測されている2040年に向けた取組みの方向性についても記載しています。

※同計画は、本会ホームページからダウンロードできます。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

ケガの補償	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術 保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	
特定感染症	補償開始日から補償(*)	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)